

平成19年第1回定例会

富良野市議会会議録（第3号）

平成19年2月28日（水曜日）

平成19年第1回定例会

富良野市議会会議録

平成19年2月28日(水曜日)午前10時02分開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第10号 平成18年度富良野市一般会計補正予算(第8号)
議案第27号 指定管理者の指定について(富良野スポーツセンター)
- 日程第2 議案第11号 平成18年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第12号 平成18年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第13号 平成18年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第14号 平成18年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第15号 平成18年度富良野市水道事業会計補正予算(第3号)

出席議員(18名)

議長	20番	中元 優君	副議長	6番	岡本 俊君
	1番	今利一君		2番	佐々木 優君
	3番	宮田 均君		4番	広瀬 寛人君
	7番	横山 久仁雄君		9番	野嶋 重克君
	10番	上田 勉君		11番	天日 公子君
	12番	東海林 孝司君		13番	千葉 健一君
	14番	岡野 孝則君		15番	菊地 敏紀君
	16番	穴戸 義美君		17番	北 猛俊君
	18番	日里 雅至君		19番	東海林 剛君

欠席議員(1名)

8番 千葉 勲君

説明員

市長	能登 芳昭君	助役	石井 隆君
総務部長	下口 信彦君	市民部長	大西 仁君
保健福祉部長	高野 知一君	経済部長	石田 博君
建設水道部長	里 博美君	看護専門学校長	登尾 公子君
商工観光室長	高山 和也君	中心街整備推進室長	細川 一美君
総務課長	松本 博明君	財政課長	鎌田 忠男君
企画振興課長	岩鼻 勉君	教育委員会 委員長	齊藤 亮三君

教育委員 会長
教 育 宇佐見 正 光 君

農業委員会 会長
藤 野 昭 治 君

監 査 委 員
松 浦 惺 君

選挙管理委員 会長
委 員 藤 田 稔 君

事務局出席職員

事 務 局 長 桐 澤 博 君

書 記 日 向 稔 君

書 記 渡 辺 希 美 君

教育委員 会長
教 育 部 杉 浦 重 信 君

農業委員 会長
農 業 委 員 会 大 西 克 男 君

公平委員 会長
公 平 委 員 会 島 強 君

選挙管理委員 会長
事 務 局 藤 原 良 一 君

書 記 大 畑 一 君

書 記 大 津 論 君

午前10時02分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(中元優君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(中元優君) 本日の会議録署名議員には、

上 田 勉 君
日 里 雅 至 君

を御指名申し上げます。

日程第1

議案第10号 平成18年度富良野市一般会計補正予算(第8号)

議案第27号 指定管理者の指定について(富良野スポーツセンター)

議長(中元優君) 日程第1 議案第10号平成18年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第27号指定管理者の指定について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、本件の質疑を順次行います。

最初に、議案第27号指定管理者の指定についてを行います。

質疑ございませんか。

4番広瀬寛人君。

4番(広瀬寛人君) スポーツセンター指定管理料2,250万円、この金額を決定するに至った過程について若干御説明をいただきたいと思っております。

以上です。

議長(中元優君) 答弁願います。

総務部長下口信彦君。

総務部長(下口信彦君) 広瀬議員からの御質問でございますが、指定管理者の指定に至ったまでの経過についてということでござ

いますので、御説明申し上げたいと思いません。

指定管理者の指定に当たりましては、あくまでも公正公平というのが原則でございます。今回の方法といたしましては、指定管理に当たりましては、富良野スポーツセンター、一NPO法人が指定ということで出てきましたので、このNPO法人に基づきまして審査をさせていただいたところでございます。

方法といたしましては、総合点数方式を基本といたしまして、委員全員による総合判定により判定させていただいたところでございます。

まず、指定判定を行います理由でございますが、指定に当たりましては、6点ほど総合点数方式の中身でございます。

一つには、施設利用者の平等な利用が確保されるかどうか。

二つ目は、管理業務計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであるかどうか。

3点目には、管理業務計画に従った管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか、または確保できるか、できる見込みがあるか。

4点目には、管理業務収支計画書の内容が施設の管理経費の縮減を図ることができるかどうか。

5点目には、管理業務に伴い、地域の雇用、地域振興及び関係機関団体との連携が図れることが見込まれるかどうか。

6点目には、多様な市民のスポーツ活動の支援にあるかどうかということでございまして、最終的には6点の項目について、平均点3.8と、ややすぐれているということで評価されたところでございます。

次に、支出の中の2,100万円の内容でございます。

まず、19年度の支出計画書をもとに計画させていただいたところでございます。

収入につきましては、当NPOから出され

た金額は2,600万円ということでございます。指定管理料は2,250万円、スポーツセンター使用料が、これは350万円ということでなっております。中身といたしましては、人件費で1,411万7,000円、事務費で9万円、管理費で1,129万3,000円、事業費で50万という形で支出計画が出てきてございます。

次に、20年度でございますが、同じく歳入歳出2,620万円、指定管理料は2,250万円、スポーツセンター使用料で370万円という収入が計画書に載ってきてございます。

項目につきまして、支出項目でございますが、人件費につきましては1,411万7,000円、事務費については9万円、管理費1,129万3,000円、事業費で70万円。

次、22年度でございます。歳入歳出でございますが、これが2,640万円、指定管理料が2,250万円、スポーツセンター使用料で390万円でございます。

支出でございますが、人件費で1,411万7,000円、事務費で9万円、管理費で1,129万3,000円、事業費で90万円、という形で計画書に記載されてございます。これにつきましても、中身を精査いたしまして、了とさせていただきますところでございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

4番 広瀬寛人君。

4番（広瀬寛人君） 私の質問がまずかったのか、私は、この2,250万円という金額を決定した過程と伺いますか、そのことについて、どういう過程でこの2,250万円が決定したのか、そこを教えてくださいということで質問をさせていただきましたので、もう一度そこを整理して回答いただければと思います。

議長（中元優君） ここで、答弁調整のた

め暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時12分 開議

議長（中元優君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほどの質問に対して御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 広瀬議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

スポーツセンターの指定管理料の設計した額ということでございますね。それで、私も設計をいたしましたのは、人件費が、これは管理職員と臨時職員を含めまして1,566万3,264円でございます。管理費というのは、過去3年間の管理費を推計いたしまして積算してございますけれども、その管理費、この中には、消耗品、燃料費、電気料、水道料、その他いろいろ器具がございます。そういったもの、それとか役務費、使用料、委託料等も全部含めまして、これが887万4,274円と、そして事業費としまして、スポーツ教室7教室、体力づくり事業が大会ということで、ミニバレー、ミックスマニバレー、小学生ドッジボール大会、これを含めまして47万7,000円ということでございます。

それに、それを全部加えました設計金額が2,289万円ということで設計をさせていただいております。

それに対しまして、NPO法人からの体育協会が見積もっていただいた金額が、先ほど総務部長の方から説明いただいた金額ということでございます。それを下回っているということでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

4番 広瀬寛人君。

4番（広瀬寛人君） 人件費の確認をさせていただきたいのですが、1,566万円の

数字につきましては、管理職と現場でのという御説明がございましたが、いわゆる何人工的な積算になっているかだけ、お教えいただきたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 設計書の人件費の内訳でございますけれども、管理職員というのが、正規職員が2名、臨時職員が1名でございます。それと、受付とか清掃、管理、これは臨時職員でございますけれども、それがそれぞれその内訳で、管理職員の部分が807万8,381円でございます。臨時職員、これは、受付、清掃、管理でございますけれども、それが758万4,883円と、それを足しまして、先ほど申し上げましたように1,566万3,264円になってございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

8番横山久仁雄君。

8番（横山久仁雄君） 1点だけ確認をさせていただきます。NPO法人に指定管理者としてをお願いをするということについては、これは否定するものではありませんけれども、NPO法人の性格から言うと、非営利団体ということですから、半分ボランティア的な要素とというのが非常に強いわけですね。3年間の継続的な運営をしていただくと、こういうことになるわけで、NPO法人まだできたばかりということから言うと、その団体が継続して3年間運営をしていくと、これは役員の改選もあるでしょうし、株式会社のように営利団体ではないわけですから、そういった意味では、スポーツや何かの情熱に裏打ちをされた、この法人は成り立っていくのだろうと思うのですが、その辺のところはどのように理解をし、NPO法人に管理委託というか、指定管理者としての判定をしていったのか

と、その辺の考え方についてだけお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（中元優君） 御答弁願います。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） お答えを申し上げます。

NPOでございます、非営利団体ということでございまして、今回、スポーツセンターの指定管理者ということでございまして、あくまでも富良野市のスポーツ振興を中心とした中で行わなければならないという中で、団体が申し込んできたと私どもは判断をしているところでございます。

そういった中で、4ページに記載してございますとおり、6点ほどすぐれた点というものをさせていただきまして、一つには、NPO法人ふらの体育協会は市民のスポーツ活動を促進することを目的として設立されていると。そうした中で、スポーツ振興に配慮した契約内容、あるいは、目的に沿った施設運営が期待できるといったことがかなり大きなウエートがございます。

もう一つは、指定管理者として非営利法人としてスポーツ団体から構成された組織により、経験力、指導力などが適正な管理運営体制が築かれ、確実な運営が期待できると。これは、傘下にいろいろとスポーツ団体がございまして、その中には公認の指導員あるいは公認審判員といった中で広く指導ができると。そういうようなノウハウがあるといった中で取り組みが期待されているところでございます。

一つは、市民との連携強化が図られており、地域スポーツ振興に可能性があるということございまして、2番目にお話したとおり、指導者、指導員、あるいは審判員等も含めてそういう振興が図れると。

もう一つは利用者支援について積極的な取り組みが評価されると。これは計画の中に自主事業というものが入ってございますので、こういうものを通じまして、広くスポーツ振

興が保たれるということが言われるかと思えます。

もう一つには、スポーツセンター運営協議会を定期的開催すると同時に、利用者の意見等を反映し、連携した活動形態が迅速に行えるというものも出てきてございます。

もう一つは、先ほど申し上げましたとおり、実施事業において市民ニーズに対応した取り組みを計画しているということでございます。私が見たのは、55歳以上のそういう体力づくりですか、そういうものが年間50回以上計画したいということでございます。

最終、そういった点が、私ども総合点の中で評価されるということで判定したところでございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

8番横山久仁雄君。

8番（横山久仁雄君） しつこいようですけども、僕は、NPO法人というか、スポーツ関係のNPO法人に運営管理をお願いをするということについて、いささかも否定するつもりはないですし、不適合だと言うつもりはない。

ただ、問題は、僕が聞いたかったのは、3年間、あるいは、場合によってはその後も続くとするれば、この持続性という、その管理を継続をしていくということが前提でなければいけないです。だから、そこのところはどういう担保があったのかということを知りたいです。

以上です。

議長（中元優君） 御答弁願います。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） それでは、最終的なお話といたしますが、3年以後の考え方でございますが、継続性という考え方だと思います。それで、初めてNPOを取得いたしまして3年間活動していただくわけですが、私どもは持続的に運営をしていただきたいと思いますことは痛感しておりますし、いろ

いろと支援をしなければならない。そういった中で体力をつけていただかなければならない、もっともっと発展していただきたいと、こういう感じをしているところでございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

6番岡本俊君。

6番（岡本俊君） 今回の指定管理者についてなのですが、いろいろ評価も、採点結果も出ているわけですが、一つ、委員会の中でも議論あったのですが、スポーツ体育指導員と、指定管理者における教育委員会としてのスポーツ振興のかかわり方と、その辺が非常にかぶってくる部分もあるのではないかと。その辺のすみ分けが、教育委員会として、体育指導員というのは一定の目的があってつくられています。そういう部分との、今回の指定管理者の持とうとしているカリキュラムだとかサービスだとか、その辺のことに關して、やはり僕は十分に話し合っ物事を進めなければいけないと、そのように思っているところなのです。

体育指導員と指定管理者の持つスポーツ振興と、その辺の兼ね合いというのか、教育委員会としてはちゃんと目的を持って体育指導員を持っていますので、その辺のことについてどのようにこれから考えておられるのか、お聞かせ願いたいということですが、それともう一つ、ここで何点か懸念を表明された点が出ていますが、一つは、掃除等を含めてボランティアに期待している点があるとか、何点か出ておりますが、その辺についてNPOと、今後どのように調整しながら進めようとしておられるのか、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 岡本議員の、体育指導員の活動とNPO法人ふらの体育協会

との活動のすみ分けといたしますか、その辺のお話かなと思います。

まず、これまでも、スポーツ振興につきましては、スポーツ課と体育協会が車の両輪のような形で進めてきております。体育指導員の活動につきましては、健康づくりのためのスポーツの普及と、スポーツを通したコミュニティづくりの推進ということで、各地区それぞれに体育指導員がおられまして、その指導のもとに、先ほど申し上げました市民の体力づくり、また、スポーツを通したコミュニティづくりに取り組んでいただいているということでございます。どちらかと言うと、地域に密着したスポーツ振興を体育指導員が担っていただいているというところでございます。

それと、NPO法人のふらの体育協会はスポーツセンターの管理運営を行ってまいりまされども、では、スポーツ課は今後、どういった役割を担っていくのかという部分が出てくるかと思っておりますけれども、一つには、富良野市の、社会体育中期計画を定めております。それに基づいたスポーツ振興計画の策定と、その推進というのがスポーツ課の今後果たすべき大きな役割なのかと思っております。

具体的に申し上げますと、いろいろありますけれども、スポーツ運動公園の整備であるとか、先ほど申し上げました体育指導委員の活動を通したスポーツの振興だとか、学校開放事業だとか、野外のスポーツ施設の管理運営と、そういったものが挙げられるのかと、そう思っているところがございます。

議長（中元優君） 補足で、教育長宇佐見正光君。

教育長（宇佐見正光君） 岡本議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、私どもといたしましては、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる、そういう生涯スポーツの振興を図っていくという、この大きな柱がございます。

その中で今、部長の方から御答弁もさせて

いただきました、それぞれすみ分けをさせていただいて取り組みをさせていただく中で、体育協会としては市民のスポーツ振興と体力向上、競技スポーツの普及を図る目的で、昭和32年に設立をいたしまして、50年という長い歴史がございます。そのような中で、先ほどいろいろ御答弁をさせていただいておりますけれども、今回、非営利団体の特定非営利団体活動促進法によるNPO法人を取得をして、このスポーツ振興に含めて取り組んでいこう、あわせて指定管理の方にも公募をして、受託をするという内容でございます。

特に、市民一人一人が主体的に継続的にスポーツを推進すると、これが一番重要な柱でございますので、それぞれ役割を持ちながら取り組んでいくということでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

6番岡本俊君。

6番（岡本俊君） であるならば、なおさら施設の利用を含めて、お互いに連絡をとりながら、そういう時間を含めて場所を含めて全体的に確保して、これはこれではなくて、たくさんある施設ではないですから、その辺を十分にお互いに情報交換しながらしっかり施設を運用していただきたいと、そういうふうに思っております。

答弁は要りません。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 広瀬議員の質問にちょっと重複するところがございますが、この2,250万円ですか、これの積算根拠のところ、管理職が2名と臨時職員1名の積算で、人件費が1,566万円出たというこ

とで答弁がございました。言ってみれば、この1,566万の、管理士2名、臨時職員1名という積算、これは現在のスポーツセンターの管理をしている管理職員、そして臨時職員、そのままの費用なのかどうか。その差、あるいは積算に基づいてその数字を出したのかということですね、ということは、指定管理者に指定してしっかりと経費が浮いてるという見方を市民がするのかどうかということなのか、それともそうではないと、経費を浮かすのではなくて、どうも、スポーツセンターの運営を見てても、夜は市の職員が全くいなかったわけです。入場料徴収も臨時職員がやってたというのはわかります。しかし、運営の管理に何人が当たっていたかというのは、はっきりと言って見えない状況で、私にはそう思っております。そこら辺、差をちょっと明確に、どういう積算根拠で2人と臨時職員1人ということで市の方で出していったのかということも含めて、もう少しわかりやすく教えていただきたいなと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 宮田議員の、スポーツセンター指定管理料の人件費の算出に当たっての積算の根拠ということでございますけれども、これにつきましては、現在の事務量、業務量を勘案しまして、それに見合う正規職員が2人、そして臨時職員が1名と、これが事務的な管理に当たる人間でございます。そのほかに、受付の臨時職員、清掃の臨時職員、それとガードマン的な臨時職員ということで、今の業務体系を、市民のサービスを低下させず、さらに向上させることができる、業務内容を勘案しまして積算したものでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） この人件費の積算の根拠というのが、非常に今の説明だと明確にわ

からないというのが現実です。これで2人で、市の平均の年収が630万円、福利厚生とか入れますと800万円を超えると聞いておりますが、このことからいくと、630万円を、各種厚生年金とか市の補助金入れないで1,260万円です。そうしますと、臨時職員1人につき300万円の経費ということで見ているのですか。今までかかっていた経費はこんななのだと、それを充てんしているのだと。どこが指定管理にして安くなっているのかということ、もうちょっと明確に教えていただきたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 指定管理者導入によりまして、どのようにコスト削減が図れたという中身かと思えますけれども、人件費だけの部分ではちょっと今計算した数字がございませんけれども、総体としまして、平成17年度決算対比では919万2,000円で、使用料の改定を含めると、819万2,000円のコスト削減であるということでございます。

平成18年度の予算との比較で申し上げますと926万5,000円でございます、使用料の改正によって収入がふえると見込みまして、826万5,000円のコストの削減になると積算をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 正直な話、ちょっと耳が悪いせいか、聞き取りにくかったというのが……。議長、申しわけございませんけれども、聞き取りにくくて、もう一度、申しわけございませんけれども、回答お願いできますか。

議長（中元優君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時48分 開議

議長（中元優君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほどの宮田均君の質問の答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 宮田議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

現在の職員とNPO法人から提案された職員との差ということでございましたけれども、現在スポーツセンターに勤務している職員は5名と嘱託1名でございます。ただ、スポーツセンターそのものの運営にかかわる人間が5名ということではございません。それで、提案の方では、職員がスポーツセンターの運営管理とスポーツ教室等の開催ということで、2名でできるだろうと。臨時職員が1名ということで、それと体協のボランティアの皆さん方の協力もいただけるというような提案でございました。

臨時職員につきましては、現在、受付が1名、清掃が2名の警備が1名ということで、4名体制で行ってございます。それにつきましても、体協の提案の中では、受付が1名、清掃が2名、警備管理が1名ということで、4名ということで、そういった比較になっているものでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） スポーツセンターを今現在、職員が担当しています。その職員が何名と、それから嘱託何名で、大体積算としては幾らを見積もってこういう計算でこうしたのだという、ちゃんとした内容がわからなければ、なかなか、こちらの管理職2名で嘱託1名でというのは、それは今の説明では必要な人数というのはわかりましたけれども、それについてくる金額の対比が対積算の根拠の数字が見えてこないわけなのですよね。です

から、もう少し積算の根拠、人件費についても、それから嘱託の人件費についても、ちゃんと積算の根拠を挙げていただきたいと。わかりやすくしていただきたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 人件費の設計の積算の根拠ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、正規職員が2名ということでございます。臨時職員が1名ということで、事務的な部門のものが、総体で878万381円と。それと臨時職員、これは先ほど申し上げましたように、受付、清掃、管理費と、そういった現況的な部門でございますけれども、それが758万4,883円という中身でございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、以上で議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第10号平成18年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書36ページ、37ページをお開き願いたいと思います。

1款議会費、2款総務費、36ページより41ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

19番東海林剛君。

19番（東海林剛君） それでは39ページ、7目の200番、空知川ゴルフ公社貸付金、これが1億1,450万円計上されています。歳入の方を見ますと、この財源については地域づくり推進基金が充てられているわけではありますが、この貸し付けに至った経過について、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

助役石井隆君。

助役（石井隆君） 御答弁申し上げます。

この空知川ゴルフ公社につきましては、昭和51年に、国が、芦別の滝里地区と富良野の富間地区にまたがる地域に、空知川と石狩川の洪水調整を目的といたしました総合多目的ダムを建設をするという建設計画が明らかになりました。その計画をお聞きをいたしまして、昭和63年に芦別、富良野市関係団体、また、地域住民等が、滝里ダム対策協会を設置をいたしまして、この滝里地区がダムになった後の、建設後の計画を協議をしたところでございます。

その協議の結果、昭和50年当時、脚光を浴びてございましたゴルフについて、今後、跡地についてはゴルフということで、ゴルフ場の建設を考えたところでございます。

そのゴルフ場の建設に当たりまして、そのほかの問題点はないかという部分も検討の中に入っております。その目的といたしましては、雇用の確保、地域振興、それから緑多い環境と自然、健康づくりという点を目的といたしまして、建設をする運びとなったところでございます。

昭和50年代当時は、ゴルフ人口も随分ふえてございまして、当時は4万人の利用者数を数えたところでございますが、その後、日本国内の人口の高齢化とともにゴルフ人口も高齢化をたどったということで、このゴルフを利用した方たちは、パークゴルフ場へと変更をされてきてございます。結果といたしまして、ゴルフ人口が下がったということで、平成17年では約1万7,000人にゴルフ人口が減ってきたということでございます。

初期投資でございました投資部分が随分重くなってきたということで、今回、民間の借入金を市から直接の貸し付けとして、この軽減を図るということを目的といたしまして、市から貸し付けを行おうとするものでございます。

今後におきましては、この後に出てきます債務保証ということで、従来は債務補償で、

借り入れ等の補償を行ってございましたけれども、今後はその借り入れがなくなるということで、公社が自助努力を行うという形になるということでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

19番東海林剛君。

19番（東海林剛君） 今、助役から経過について御説明をいただきました。

損失補償で、この約束をしている今回の措置はやむを得ないものと理解をいたしますけれども、この公社というのは目的があって設立をされたものと理解をしております。今後、解散ではなく、事業を続けるという以上、その目的は継続しているのだということだろうと思えますし、その辺の事業を続ける必要性というものをどのようにとらえているのかお聞きしたいということと、もう1点、今説明がございましたように、入場者数が年々減っているという状況の中で、このまま同じような手法で続けるということは相当難しいだろうと思えます。そんなことで、今のこの経営体制、それと事業手法の見直しについて、どのように考えておられるのか、この2点について、取締役会でどのような判断し整理をされているのか、この辺をお伺いをいたしたいと思えます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1点目の問題でございますけれども、今、助役の方から経過を含めて御説明をさせていただきました。現在、やはりゴルフの関係につきましては、当然減少しているということが否めない事実でございますけれども、一つは、経営感覚を持った者が、あるいはゴルフに精通した人、あるいは、将来、婦人が楽しめるような状況づくりをできる者、こういうことを、私自身、昨年就任いたしましたして、この問題について将来どうするかということを考えてきたわけでございますけれども、芦別

市と連携をしながら進めてきた中身でございますけれども、特に芦別市の関係につきましましては、非常にゴルフに明るい人がたくさんいらっしゃるしまして、そういう御助言をいただいたところでございますので、私は、今前段で申し上げました問題と、もう一つは、これから河川敷地のゴルフ場が、将来展望として、私は、値段が今、全体的にゴルフ人口が減っておりますから下がってきておりますけれども、精通した人のお話を聞きますと、他のゴルフ場についてはこれから値段が上がってくるだろうと、こういう予想をされているところでございます。将来展望としては、今お話を申し上げました御婦人だとか子供だとか、そういう人を対象にした教育的なものも含めて総合的に判断することによって、維持管理が、あるいは維持の状況が図れる状況にあるという判断を一ついたしているところでございます。

そういう中にございまして、今後の対応につきましましては、今、助役の方からお話しさせていただきましても、債務補償を打ち切るといいますから、ラベンダーの森の株式会社といたしましても、自主運営をしなければ、それぞれ株主総会の過日の総会の臨時総会の中でもこの議論をいたしたところでございます。3月の下旬にも、もう一度取締役会を開きまして、今後の方向を明確にいたしたいと、こういう段階になっているところでございます。私といたしましても、今、お話をしたことを踏まえながら判断をしていきたいと、このようにも考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、次に移ります。

3款民生費、40ページ下段より47ペー

ジの中段までを行います。

質疑ございませんか。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） 41ページの一冊下段、140番高齢者緊急通報システム、減額になっている内容について御説明をお願いしたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 佐々木優議員の質問にお答えをいたします。

41ページ、140番、高齢者等緊急通報システムの関係でございますが、この予算につきましては、当初、18年の4月段階で全部合わせまして252台の設置台数ございました。18年度、改めて300台にすべく予算を計上したところでありますが、今日までの状況といたしまして、それぞれ東洋計器の関係については10台の撤去、NTTの関係につきましましては撤去と設置を合わせまして6台のマイナスということになりまして、合わせまして、現在の設置台数が236台と、こういう状況になってございます。したがって、それぞれの計画いたしました関係で、設置手数料、委託料等々についての削減ということございまして、設置手数料については約90万円、委託料について80万円で、合わせまして174万5,000円の減額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） 今お聞きしますと、300台用意されているのですけれども、64台が使われていない、待機されている台数という、引き算をするとそうなります。当初は65歳以上、ひとり暮らしの方、皆さんに設置の計画でしたけれども、17年度からは介護認定者ということで制限されました。そのことによって、待機台数がふえているのだと思います。

調べましたら、現在706人の独居老人の方が、65歳の方がいらっしゃるのですけれ

ども、そのうち介護認定を受けている方が109人いらっしゃいます。しかし、その109人の方の中で設置されている方が76人ということで、介護認定者の中でも33人の方が設置されていないという、こういう状況がありますけれども、こういう状況についての御説明をお願いいたしたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） お答えをいたします。

今、佐々木議員が説明しました数字については、12月議会の際に私どもも調べまして差し上げた資料の中の数字かと思えます。改めてその際には、調査段階をいたしました独居の数が708人で、うち、介護認定者数については109人がいると、今言いましたように、そのうち介護認定の方々が設置されている方が76名ということでございます。したがって、33人の方が設置をされていないという数字については、私どもが持っている資料と一致をしているかと、こう思います。

改めまして、この制度については、スタートした時点から、それぞれの介護認定者、あるいは65歳以上のお年寄り含めて、設置については、声かけをして今日に至って来てございますし、また、今言いましたように、介護認定者でない方についても、現在設置については御理解いただいて設置を継続しているところでございますので、今後とも、介護認定者の方々、あるいは新たに介護認定を受けたの方々については、窓口の段階、あるいはケアプランの段階で、それぞれ声かけをして、設置台数300台について努力していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（中元優君） 2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） けさ出てくるときも、有名な俳優さんが心筋梗塞で亡くなったというニュースをお聞きしましたけれども、77歳であったということですが、こ

うということが本当にたくさんこれから起きる可能性があるわけで、そういう現実の中で、前回の質問でもしましたけれども、認定者だけではなく、いつ急に、急性疾患になるおそれがあることも十分考慮して、この設置、せっかく300台という台数があるわけですから、これを有効にフル稼働させる努力をもっともって、この減額などということにならない対策をしていただきたいと、そう考えておりますので、今後の対策について御質問いたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） お答えをいたします。

改めてことしの4月から新予防給付等を含めて介護認定者、要支援者等々の課題も多く出てきております。そういった中では、高齢者が、より多く出現をしているということについては間違いありません。制度的に、介護認定者、あるいは身体障がい者等という規定をしておりますけれども、先般もお答えしたとおり、そういった状況にあるの方々についても、設置については、オーケーと言ったら変ですけども、設置することにいたしておりますので、先ほど言いましたように、改めてこれからも、介護ケア会議の関係だとか、あるいは各訪問事業所だとか等々について、こういった状況についてお知らせをしながら、設置についての努力をしていきたいと、このように思います。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 47ページ、3款民生費の扶助費、100、生活保護費支給事業費の3,364万1,000円のこの内容についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） お答えをいたします。

生活保護費 3,364万1,000円の経過でございますが、当初予算で組みました予算、それと現在これからかかる経費を含めましての一応差額ということになります。中身的には、生活保護者の人数、件数が、4月1日時点で165件ありましたけれども、現在182件までふえてきてございます。世帯数にして245件でございますので、そういった状況で、扶助費の関係の中身として生活扶助費が増額をしてきていると、こういう状況でございます。

一方、介護扶助費の方が当初予算見込みました金額よりも大幅に減ったということも含めまして、特に大きなものが、医療費の扶助費関係が急増してございます。そういったものを差し引きまして3,364万1,000円と、こういう数字の経過になってございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） もう一度確認させていただきますが、生活保護世帯の数が増加しているところの、どういう内容で増加傾向にあるのかということと、どういうふうにそれを行政の方では判断しているのかということと、今度のこういう増加傾向とか、そういうようなことをどのように考えているのか、数字とあわせて、考えていることをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 再質問にお答えをいたします。

ことしの状況として、33件の申請件数がございますし、中には廃止をされた件数もございます。そういう状況の中で、特に開始をした特徴といたしましては、やはり高齢者単身世帯の開始が多いということが上位に挙げ

られます。次の順番としては、どうしても体に支障がある、いわゆる働けないという動向の方もいるのかなと、こう思います。

そういうことで、ここ数年の傾向といたしまして、生活保護受給者の関係については、年々増加の傾向にございます。そういう意味で、私どもも申請の受付をしながら、調査をして最終局的に決定をしていくと、こういう段取りをしているわけなのですが、改めて生活保護受給者の該当になるかという点について調査をしてこれからも進めていきたいと、こう思っております。

今後についても、これからの動向から、高齢者の単身世帯は多いということも含めて、相談件数も相当ありますので、まだまだ伸びてくるかと思っておりますので、そういった中で生活保護要綱に基づきながら対応してまいりたいと、このように思っています。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 今、内容的なことについてちょっとお伺いいたしましたけれども、過日、新聞報道にございました、年金を担保に入れて生活保護を受けているという世帯というのがあるとお聞きしておりますが、富良野市内の中でのそういう現状はどうなっているのかということについてお伺いいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 先般、新聞報道で、札幌を中心として、今言いました年金を担保に借りている実態があるということが明らかにされております。道の方からもそういった調査が入りまして、私どもも調べた結果がございまして、富良野市内の中での年金を担保にして借りた事例はございません。

以上です。

議長（中元優君） ほかにございませんか。

18番日里雅至君。

18番(日里雅至君) ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、件数の関係なのですけれども、説明を受けた件数と、今お話があった件数が違いますので、休憩していただきながら、ひとつ確認をさせていただきたい。

議長(中元優君) ここで、答弁調整のため10分間休憩をいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時22分 開議

議長(中元優君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほどの日里雅至君の質問に御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長(高野知一君) 日里議員の質問にお答えいたします。

数値の関係でございますが、議会の方から説明をしている数値300件423人という数値がいつているかと思えます。この数値については、医療扶助の関係にかかわる数字でございます。改めて生活保護の受給世帯、現在182世帯245人ということでございます。

以上でございます。

議長(中元優君) よろしいですね。

(「了解」と呼ぶ)

議長(中元優君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、次に移ります。

第4款衛生費、46ページ下段より51ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、50ページの下段より55ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

3番宮田均君。

3番(宮田均君) 54ページ、6款農林業費2項の林業費のうち、林業振興費、森林整備地域活動支援推進事業費、この143万4,000円が減額になった内容をお聞かせください。

それと7款商工費、企業振興費のうち110番、企業振興促進補助事業費、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

議長(中元優君) 御答弁願います。

経済部長石田博君。

経済部長(石田博君) 宮田議員の御質問にお答えをいたします。

55ページ、140番、森林整備地域活動支援推進事業143万4,000円の減額の内容についてでございますが、この事業につきましては14年から18年度の継続事業ということで、民有林の施行計画を立て、森林の整備をするものが対象となっているところでございます。事業内容につきましては、森林の現況調査、生育状況の調査、または歩道等々の整備に対して交付金が支払われるものでございます。

当初、予算額といたしまして1,380.5ヘクタール、ヘクタール当たり1万円の交付金でございますが、これを当初スタートしたところでございますが、事業精査によりまして、計画よりは143.4ヘクタールの減ということでございますので、143万4,000円の減ということになったところでございます。

なお、負担区分につきましては、国が5割、道が25%、市が25%ということになっているところでございます。

以上でございます。

議長(中元優君) 次に、商工観光室長高山和也君。

商工観光室長(高山和也君) 110番、企業振興促進補助事業費の1,500万円の

件であります。この関係につきましては、平成18年度の企業促進補助金に該当する企業へ対する補助でございます。該当の内容につきましては、医療施設が2件、観光施設が1件となっております。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 商工費の企業振興促進の補助金の内容ですけれども、今、医療の方と観光施設ということで二つ、ちょっと聞いたのですが、差し支えなければ、もっと具体的に教えていただけないでしょうか。（発言する者あり）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、54ページの下段より59ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、次に移ります。

10款教育費、58ページ下段より65ページの上段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、次に移ります。

12款給与費、14款災害復旧費、64ページ下段より67ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入の全部を行います。

16ページから35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） 33ページの雑入の5番のところですがけれども、生活保護費返還金収入ということで記載されておりますけれども、先ほどもありましたけれども、生活が大変困窮している状況が先ほどの答弁であったと思います。182世帯というふうに、どんどん今、生活保護を受ける世帯がふえているという中で、詳しい事情は答弁できないでしょうけれども、こういう状況が生まれるというのは普通は考えにくい話なわけですがけれども、これらの対応、本当に無理がないのかどうなのか、生活に困窮している人からお金を返してもらわなければならないということです。本当に大変な状況だと思っておりますけれども、この辺の大まかな説明というか対応についてお聞かせください。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 佐々木優議員の質問にお答えをいたします。

全体140万円の中身については、過年度の返還金で毎年納めていただいている方が何名かおりました。例年ですと、大体10万円ぐらいの予算計上で終始していたのでありますけれども、今年度、63条に基づく返還、78条に基づく返還の方々が発生をいたしましたので、その方々に対して返還命令をいただいて予算を計上したという状況でございます。中身的には、強制だとか云々ではなくて、あくまでも法律に基づくところの返還ということでございますので、無理のない状況での返還ということで予算を計上してございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） 今の答弁で、無理のないということで確認をしたいのですけれども、本当に、例えば大きな額になると、月々に分けて少しずつというような、でなければ、非常に難しい状態にあるのではないのかなという想像をいたしますので、その辺の配

慮が必要だと思えますけれども、念のためお答え願いたいと思えます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 再質問についてお答えをいたします。

返還命令の場合について、一遍に返還できない場合については、分割納入ということも含めて、この間対応してきてございますので、今現在されている方々、今回の方々についても、そういった分納で扱いをするということも含めてなっておりますので、無理のない状況になっているということで判断をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で歳入を終わります。

次に、第2条、継続費の補正、第3条、繰越明許費、第4条、債務負担行為の補正、第5条、地方債の補正についてを行います。

8ページから11ページを行います。

質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で議案第10号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第11号 平成18年度富良野

市国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）

議長（中元優君） 日程第2 議案第11号平成18年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第12号 平成18年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（中元優君） 日程第3 議案第12号平成18年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されま

した。

日程第4

議案第13号 平成18年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(中元優君) 日程第4 議案第13号平成18年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。質疑は、本件全体について行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第14号 平成18年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(中元優君) 日程第5 議案第14号平成18年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。質疑は、本件全体について行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第15号 平成18年度富良野市水道事業会計補正予算(第3号)

議長(中元優君) 日程第6 議案第15号平成18年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

議長(中元優君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月1日、2日は議案調査のため、3日、4日は休日のため休会であります。

5日の議事日程は、当日御配付をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時35分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年2月28日

議 長 中 元 優

署名議員 上 田 勉

署名議員 日 里 雅 至